受領　令和８年９月 27 日　12 時 01 分	通告番号（９）1/3

令和８年９月 27 日

読谷村議会
議長　比嘉　幸雄　殿

読谷村議会議員
國　吉　雅　和　　印

一 般 質 問 通 告 書

第 555 回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第 61 条第２項の規定により通告いたします。

質　問　要　旨	答弁を求める者
１　村道中央残波線北進の早期開通について （１）中央残波線北進事業の目的について 当該事業(北進)を実施する目的および行政として、本事業に期待する効果について伺います。 （２）既存の中央残波線について これまで整備された中央残波線について ア　事業の開始年月および完了年月について伺います。 イ　整備した事業区間の延長、事業費総額および財源内訳について伺います。 （３）中央残波線北進事業の計画について 現在進められている中央残波線北進事業について ア　事業の完了予定年度および計画上の終点について伺います。 イ　計画している整備延長、事業費総額の見込みおよび財源内訳について伺います。 （４）中央残波線北進の早期開通について ア　中央残波線北進の早期開通を実現するため、現在の事業進捗状況と課題について伺います。 イ　事業期間を短縮し、早期開通につなげるため、国・県等への要請や予算の重点配分、事業手法の検討など具体的にどのように取り組みを進めていくのか伺います。	

質　問　要　旨	答弁を求める者
２　病院誘致について 第547回定例会（令和７年９月22日）の一般質問に対する執行部答弁では、誘致する医療施設について「地域包括医療病棟」を想定し、高齢者医療、一般救急および急性期治療後の回復期機能を備えた病棟として、150床～250床程度の病床数を要望しているとの説明がありました。 　また、病院の病床数については、開設に必要な病床の認可が沖縄県の権限であることから、県の判断を待っているとの答弁でした。 （１）前回定例会での答弁以降、病院誘致について、沖縄県との協議や調整はどのように進展しているのか、現在の状況を伺います。 （２）病院誘致の実現に向けて、現在の課題と今後の具体的なスケジュールについて、行政の認識を伺います。	
３　読谷西部公園の管理委託料について 読谷西部公園（面積5,787㎡）について伺います。 現在、当該公園は高志保自治会が管理を受託しており、委託料は年間12万円となっています。また、村内の21都市公園と７農村公園についても、一律12万円の均一な委託料となっています。 （１）読谷西部公園の利用状況について 読谷西部公園は、地域住民だけでなく、子どもたちや学校、保育園、青年会など幅広い世代・団体に利用されています。 （２）管理作業の実態について 公園の草刈りについては、年間20回実施しています。 そのうち、中年層と高齢者層による作業がそれぞれ２回、残りの16回については自治会長が実施しています。 また、管理に伴う支出として、２組織に対する作業代金が合計９万円、さらに８社から寄贈された乗用タイプの草刈り機のメンテナンス費および燃料費として約６万円を支出しています。年間12万円の委託料に対し、草刈り等の管理に要する実際の経費や人的負担は、それを上回る状況となっています。 （３）類似施設との比較について 一方、読谷西部公園と類似する施設である伊良皆運動公園については、年間58万円の管理委託料となっています。 読谷西部公園の面積は5,787㎡であり、単純に面積を比較した場合でも、現在の12万円という委託料は、管理実態との乖離があると考えます。仮に面積を基準として算定した場合、読谷西部公園の管理委託料は約22万円となります。 しかし、管理委託料は面積だけでなく、公園の利用頻度、利用者数、草刈り等の管理作業の回数、管理に要する人的負担や実際の経費などを総合的に考慮して算定すべきではないでしょうか。	

質　問　要　旨	答弁を求める者
そこで伺います。 こうした実態を踏まえ、現在の12万円という委託料の算定方法を見直し、まずは面積を基準とした場合の約22万円を一つの目安としながら、利用状況や管理作業の実態等を加味した、実情に即した管理委託料の設定および経費配分を検討すべきと考えます。 読谷西部公園の管理実態を踏まえ、管理委託料を見直す考えがあるのか、執行部の見解を伺います。	